

## 重点要望

- 1) 公共施設使用料の来年1月からの値上げ・有料化は中止すること。
- 2) 国民健康保険税は法定外一般会計繰入金をこれまでどおり継続し、19年度からの値上げは行わないこと。
- 3) 国民健康保険税は、減免制度の適用条件を広げ対象を拡大すること。とりわけ子どもの多子世帯減免の実施を急ぐこと。
- 4) 削減中の教材費など、教育費削減計画については中止すること。
- 5) 保育所待機児解消は認可保育所の増設により行うこと。また、待機児解消に逆行する民営化計画での定員枠調整については凍結延期するなど、待機児解消に全力をつくすこと。
- 6) 危険なブロック塀、万年塀、石積塀の撤去費と軽量フェンスなどへの改修費の費用助成を新設すること。
- 7) 災害時の避難所ともなる市立小中学校の体育館へのエアコン設置をすすめること。
- 8) 所得の低い世帯に対し、エアコン設置費用助成を行なうこと。
- 9) 調布飛行場の自家用機の運行再開を撤回するように東京都に求めること。さらに、他空港への早期移転を強く求めること。

## 一般要望

### 1. 税、歳入・総務関係

- 1) 学校老朽化対策目的の基金を創設すること。
- 2) 給料などの口座を差し押さえる場合は、事前に納税相談を必ず実施し本人の了解を得ること。
- 3) 容器包装プラスチックのごみ袋は無料にすること。他の有料袋も引き下げを行うこと。
- 4) 府中基地跡地の活用計画については、市民要望の高い特養ホームや保育施設を検討すること。
- 5) マイナンバーの市独自利用拡大を中止すること。文書の送付にあたっては書留など配達記録郵便を使用し、個人情報漏洩などのリスク軽減を図ること。
- 6) 借り上げバスの実態に合わせて、予算を増やし繁忙期の運用台数を増やすこと。
- 7) 市有財産活用にあたっては、官民連携の活用は中止し、市民要望を優先すること。
- 8) 同姓パートナーシップ証明を検討すること。
- 9) L G B Tに関する庁内研修を行なうこと。
- 10) 職員の雇用に当たっては障害者法定雇用率を満たすようにすること。精神障害者、知的・発達障害の雇用を促進すること。
- 11) 公共工事の公正な発注と適正賃金確保のため、公契約条例を制定すること。
- 12) 小規模工事等希望者登録制度を創設し、市内業者の受注機会を拡大すること。
- 13) 低所得世帯へのクーラー電気代補助を行なうこと。
- 14) 市営住宅の保証人に保証協会の利用も認めること。

### 2. 高齢者福祉について

- 1) 孤独死対策や高齢者の見守りの手法として、緊急通報安全システムのリズムセンサーオプションを広く周知し、普及を図ること。
- 2) 文化センターの風呂は存続すること。
- 3) 特別養護老人ホームの待機者解消のために100人規模の建設を進めること。
- 4) 国民健康保険、後期高齢者医療保険の窓口一部負担金軽減制度については、市民からの相談待ちにせず、周知ポスター掲示を行うよう関係機関と調整すること。

- 5) 生活保護程度の収入でも入所できるサービス付き高齢者住宅や有料老人ホームを増やし、高齢者の住まいの確保をすすめること。
- 6) 後期高齢者医療保険の保険料の値上げを行わないように、市として広域連合に働きかけ対応すること。
- 7) 障害認定されていない中等度難聴者に対して、補聴器購入費用補助を行うこと。
- 8) 75歳以上の医療費の軽減制度を創設すること。
- 9) 総合事業の基準緩和型サービスにより報酬額削減の影響への対策をとること。
- 10) サービス低下や重度化につながる、要介護1・2の地域総合事業への移行は国に中止を求めること。
- 11) 介護従事者の初任者研修への費用助成の対象を拡大すること。

### 3. 障害者（児）支援について

- 1) 重度障害者（児）家族レスパイトについては、動ける子どもへも適用範囲を拡大すること。また、サービス提供事業者を増やすこと。
- 2) きぼう号に代わるバスについては、リフト付で車椅子5台程度利用できるようにすること。
- 3) 緊急一時保護事業について、医療的ケアが必要な障害者も利用できるように拡大すること。
- 4) 報酬単価の日割り計算を月額計算とするよう国に求めること。また事業者が安定した運営をできるよう補助金を毎年減額するのをやめ、増額すること。
- 5) 人工呼吸器のバッテリーや充電器を日常生活用具に加えること。
- 6) 65歳以上の障害者への介護保険優先原則により障害福祉サービスが打ち切られることのないよう、また利用負担の発生、支給量や質の低下につながらないようにすること。
- 7) 身障者用トイレに大人も使えるおむつ交換用ベッドを設置すること。
- 8) 公共施設への補聴システム・磁気ループ設備の配備を進めること。既に配備されている施設には、設置を明示したノボリ旗を掲示すること。

#### 4. 児童福祉・子育て支援について

- 1) 学童クラブの育成時間延長を実施すること。
- 2) 学童クラブについては、新規増設を含めた大規模化を解消策を検討すること。
- 3) 学童クラブの4年生以上の受け入れを拡充すること。
- 4) 子どもの貧困の実態調査結果に基づき貧困対策を具体化、強化すること。
- 5) 保育所の使用済みオムツは保育所での廃棄し、感染症対策と職員の負担軽減をはかること。
- 6) 保育所の駐輪場の駐輪可能台数を増やし、既存駐輪場に屋根を設置すること。

#### 5. 教育・子育てについて

- 1) 学校間格差につながる支援員制度は廃止し、市の教育施策として学校図書館指導補助員の勤務時間数を、最低でも2012年（平成24年）年度水準に戻すこと。同様にプール指導員の時間を確保すること。
- 2) 中学生の宿泊学習については復活させること。
- 3) 奨学金については、給付型奨学金の枠を増やすこと。貸付型奨学金の償還の据え置き期間については現在の6ヶ月から最低1年に延ばすこと。
- 4) 教育センターは、けやき教室に通う子どもたちを配慮し、第二庁舎への移転は中止すること。
- 5) 教科書採択にあたっては、選定過程を全て傍聴可能とし公開とすること。
- 6) 制服、体操着のリユースを積極的に行なうこと。
- 7) 8小、1中の改築に合わせて学校図書館のモデル事業検討を行なうこと。
- 8) 学校給食費の軽減に取り組むこと。

## 6. スポーツ・社会教育について

- 1) 平日の地区図書館の開館時間の延長を行うこと。
- 2) 地区図書館について、古くなっている蔵書を計画的に更新すること。また読書スペースの拡張を検討すること。
- 3) 武蔵野市が実施しているゴールドパスを参考に、高齢者や障害者が公共施設全般を利用できるようにパスやシニア料金を検討すること。
- 4) 総合体育館の外にスペースを確保し、屋外施設利用者のシャワー室を設置すること。
- 5) 北多摩第1号水再生センターの上部利用施設（小柳町運動広場）に都の支援を受けて水道とトイレを設置すること。

## 7. 地域医療について

- 1) 特定審査の受診期間は盛夏だけでなく9月以降の延長を行うこと。
- 2) 各種検診については、近隣市の医療施設でも受けられるようにすること。
- 3) 特定健康診査・後期高齢健康診査時に、骨粗しょう症の検査を行えるようにすること。
- 4) 国保税の減免制度について申請しやすいように簡素化すること。法定減免の拡大を国に申し入れること。
- 5) 不妊治療の相談窓口設置と市独自の費用助成を行なうこと。

## 8. ゴミ・環境問題について

- 1) ゴミ袋のばら売りを一般店舗などへ拡大すること。
- 2) 粗大ごみのリサイクルセンターへの粗大ごみの直接搬入は、品目を明記した委任状を持参した第3者による搬入（委任状記載の粗大ごみのみ）を認め、高齢者や無免許者の搬入機会を保障すること。
- 3) 生ごみ対策の取り組みを再開すること。
- 4) 災害時に有効な太陽光活用の促進のために、設置費補助の拡充を行なうこと。
- 5) 公共施設について、屋根貸しを含めた太陽光パネルの設置に取り組むこと。

## 9. まちづくり

- 1) 中河原駅前のバリアフリー化を実現すること。
- 2) 中河原駅臨時改札を下り線ホームへも連絡できるようにすること。
- 3) 府中街道の北府中駅直近に横断歩道を設置すること。
- 4) 西府駅の南北横断地下通路にエレベータを設置しバリアフリー化すること。
- 5) ル・シーニュの地下自転車駐車場は、スライド式は危険なので固定式のみにする事。
- 6) 鎌倉街道の住吉5丁目交差点へ、車横断用信号機設置と歩行者用信号機設置し安全対策を行うこと。
- 7) 東府中駅の北側自転車駐車場の増設をすること。
- 8) 府中第三郵便局（府中町3-5-24）に歩行者用の信号機（南北の方向）を設置すること。
- 9) 押立町5丁目、多摩川通り調布市境に手押しの信号機を設置すること。
- 10) 旧甲州街道、白糸台2丁目と3丁目の境の交差点に、武蔵野台駅方向からの車用信号機を設置すること。
- 11) 分倍河原駅と府中本町駅の上りホームは、点状ブロックに柱が干渉している箇所があり、改善を急ぐこと。
- 12) 市内の駅ホームへのホームドア設置を鉄道事業者に求めること。
- 13) 分倍河原ミナノ南側の交差点の西行き車線を拡幅し、右折レーンを設置すること。
- 14) 人見街道の安全対策は、地権者協力も得て電柱を道路外に移設することも含め、早急に検討実施すること。
- 15) 京王バス、調布 - 車返間のバスの増便
- 16) 7小通りの北山町交差点から西府町3丁目交差点の区間については、安全確保のため歩道の幅を広げガードレールを設置すること。
- 17) 東八道路の延長（3・2・2の2）の建設にあたっては、歩道橋の設置やスクランブル交差点などを含め、住民の安全確保について市からも東京都に求めること。
- 18) 新町3丁目、貫井幼稚園前市境の道路を拡幅すること。
- 19) 北山町、せせらぎ公園近辺の街灯を増やすこと。
- 20) 6中通り、押立1丁目5-10付近の一方通行を解除すること。

- 21) 日新町5丁目53の三屋通りの一方通行を解除すること。
- 22) 甲州街道北側のちょこ・りん・スポットについて利用継続を望む声が多く、(大国魂神社と)改めて利用継続に向けての協議を行なうこと。
- 22) ちゅうバスのバス停へ、ベンチと屋根を設置すること。
- 23) ボランティア袋の推進で街をきれいに
- 24) 遊歩道や街中に休憩用のベンチを増やすこと。
- 25) 郷土の森、市民体育館の自転車駐車場に照明を付けること。
- 26) 府中本町駅・ラウンドワン前交差点、南側1箇所のみ横断歩道がない。歩行者用信号と横断歩道を設置すること。
- 27) 幸町1丁目39番地の美術館通りにある家(立ち退き拒否の家)の附近の徐行の徹底をはかること。
- 28) 寿町の府中第1小学校の西側歩道への車の乗り上げ駐車対策を行い、児童の安全を確保すること。
- 29) 西府駅前通りと本宿南裏通りの交差点に信号機を設置すること。
- 30) 樹木剪定等の予算については、十分な額を確保すること。また、大規模な伐採や樹勢に影響が大きい過度な剪定とならないよう、計画的な保全を行うこと。
- 31) 街路樹などの木の実の活用を図ること。(あんず通りなど)

## 10. 防災について

- 1) 木造住宅耐震化の未済住宅への相談活動を引き続き活発に行い、耐震化促進に努めること。また、耐震化に効果的などリフォーム助成をセットで実施すること。
- 2) 集合住宅の耐震化促進のために助成を行うこと。
- 3) 減災措置として有効な感震ブレーカの設置費助成を新設すること。
- 4) 避難場所が遠く、避難が困難な人の対策を強化すること。
- 5) 防災行政無線について、地域的特性や風雨など環境雑音などで聞こえない対策としても有効な戸別受信機を配布すること。
- 6) 水害時の避難場所と避難手段の明確化を行なうこと。

- 7) 災害などでの停電時に、人工呼吸器や吸引器など医療機器の使用できる電源を避難所に確保すること。
- 8) 洪水ハザードマップの説明会を開くこと。
- 9) 多摩川氾濫時の浸水区域内の水位が分かる表示を電柱などに行なうこと。

#### 1 1. 憲法と平和について

- 1) 脱原発首長会議に参加し、原発のない社会をめざすこと。
- 2) 事故や騒音などから市民の安全を守るために、横田基地へのオスプレイ配備の撤回を求めること。また、飛行訓練情報について米軍に情報提供を行なうよう求めること。
- 3) 府中基地跡地内の米軍施設の撤去を強く求めること。
- 4) 自衛隊での職員研修は中止すること。
- 5) 憲法 99 条の憲法尊重・擁護を厳格に守るとともに、憲法 9 条改憲に反対すること。